

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月8日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社大谷工業
【英訳名】	OTANI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 和也
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	(03) 3494 - 3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループマネージャー 中澤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	(03) 3494 - 3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループマネージャー 中澤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期累計期間	第83期 第3四半期累計期間	第82期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,683,757	4,790,964	6,059,112
経常利益 (千円)	301,551	147,822	311,307
四半期(当期)純利益 (千円)	205,137	102,737	206,571
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	655,200	655,200	655,200
発行済株式総数 (千株)	880	780	880
純資産額 (千円)	3,124,737	3,205,827	3,129,613
総資産額 (千円)	5,278,272	5,429,756	5,342,617
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	263.27	131.85	265.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	59.2	59.0	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,382	13,716	336,182
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,580	296,338	217,005
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	29,739	28,878	32,633
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,501,385	1,184,933	1,523,866

回次	第82期 第3四半期会計期間	第83期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	105.08	35.73

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待されています。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意し、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、全国的にオミクロン株による感染の急拡大を受けて、再び複数の都市でまん延防止等重点措置が適用される等、依然として収束時期等の予測は困難な状況が続いております。

当社はこのような状況の中、各事業で拡販に努め、当第3四半期累計期間の売上高は4,790百万円と前年同四半期比107百万円(2.3%)の増加となりました。

利益面については、売上総利益が954百万円と前年同四半期比89百万円(8.6%)の減少、営業利益は139百万円と前年同四半期比154百万円(52.6%)の減少、経常利益は147百万円と前年同四半期比153百万円(51.0%)の減少、四半期純利益は102百万円と前年同四半期比102百万円(49.9%)の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電力通信部門

電力業界では配電工事の予算削減傾向はあるものの、老朽化している設備への更改工事があり架線金物は順調に推移しました。また、通信業界では高度無線環境推進事業による設備投資が増加したため、一部製品の需要が増加しております。

鉄塔・鉄構は、送電鉄塔の経年による建替え需要はあるものの、設備投資抑制の影響で民間需要が減少したことで、売上高も減少しております。

この結果、売上高は3,072百万円と前年同四半期比83百万円(2.6%)の減少、セグメント利益は369百万円と前年同四半期比98百万円(21.1%)の減少となりました。

建材部門

建材業界は、オリンピック後の端境期を脱し、回復基調に向かうという動向が予測されておりますが、鋼材価格の高騰や、納期の長期化などの影響によって大型物件の工程が遅延するなど全体的に動きが悪い状況となっております。

この結果、売上高は1,718百万円と前年同四半期比190百万円(12.5%)の増加、セグメント利益は110百万円と前年同四半期比28百万円(20.3%)の減少となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ87百万円増加し5,429百万円となりました。これは、主に売上債権167百万円、有形及び無形固定資産162百万円、棚卸資産52百万円の増加、現金及び預金338百万円の減少によるものです。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べ10百万円増加し2,223百万円となりました。これは、主に仕入債務136百万円の増加、未払法人税等85百万円の減少によるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ76百万円増加し3,205百万円となりました。これは、主に四半期純利益102百万円の計上による増加と、配当金23百万円の支払によるものです。この結果、有利子負債比率(D/Eレシオ)は0.01倍と良好な水準にあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ338百万円減少し1,184百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は13百万円（前年同四半期は281百万円の獲得）となりました。これは、主に税引前四半期純利益及び減価償却費を272百万円計上したこと、仕入債務の増加額136百万円、売上債権の増加額167百万円、法人税等の支払額133百万円、棚卸資産の増加額52百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は296百万円（前年同四半期は187百万円の使用）となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出301百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は28百万円（前年同四半期は29百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払額23百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、60百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	780,000	780,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式は100株であります。
計	780,000	780,000	-	-

(注) 2021年9月21日開催の取締役会決議により、2021年9月30日付で自己株式の消却を実施しております。これにより発行済株式総数は100,000株減少し、780,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日 (注)	100	780	-	655,200	-	221,972

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 778,800	7,788	-
単元未満株式(注)	普通株式 400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	780,000	-	-
総株主の議決権	-	7,788	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大谷工業	東京都品川区西五反田 7丁目22番17号	800	-	800	0.10
計	-	800	-	800	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,523,866	1,184,933
受取手形及び売掛金	1,171,046	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,346,583
電子記録債権	1,343,638	1,336,046
商品及び製品	504,383	446,356
仕掛品	394,294	430,518
原材料及び貯蔵品	201,057	274,991
未収還付法人税等	-	41,253
その他	15,630	25,284
流動資産合計	4,153,917	4,085,967
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	277,286	268,544
機械及び装置（純額）	352,756	326,091
土地	226,722	432,902
リース資産（純額）	217	39
その他（純額）	101,599	97,534
有形固定資産合計	958,582	1,125,112
無形固定資産	31,705	28,033
投資その他の資産		
投資有価証券	90,810	85,868
繰延税金資産	60,701	31,296
その他	46,900	73,477
投資その他の資産合計	198,412	190,642
固定資産合計	1,188,700	1,343,788
資産合計	5,342,617	5,429,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	475,721	470,944
電子記録債務	668,478	810,028
短期借入金	48,000	48,000
設備関係未払金	20,229	46,760
未払費用	213,979	162,103
未払法人税等	85,543	-
その他	135,386	111,346
流動負債合計	1,647,338	1,649,182
固定負債		
退職給付引当金	464,251	463,693
役員退職慰労引当金	32,730	36,915
長期預り保証金	62,709	68,162
その他	5,975	5,975
固定負債合計	565,665	574,745
負債合計	2,213,003	2,223,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,200	655,200
資本剰余金	221,972	221,972
利益剰余金	2,531,649	2,316,383
自己株式	296,993	2,365
株主資本合計	3,111,828	3,191,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,785	14,637
評価・換算差額等合計	17,785	14,637
純資産合計	3,129,613	3,205,827
負債純資産合計	5,342,617	5,429,756

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,683,757	4,790,964
売上原価	3,639,770	3,836,396
売上総利益	1,043,986	954,568
販売費及び一般管理費	749,379	814,916
営業利益	294,606	139,651
営業外収益		
受取利息	24	4
受取配当金	3,148	2,847
受取保険金	-	2,500
雑収入	4,404	3,222
営業外収益合計	7,577	8,574
営業外費用		
支払利息	464	392
雑損失	167	11
営業外費用合計	632	404
経常利益	301,551	147,822
特別利益		
固定資産売却益	516	355
特別利益合計	516	355
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,595
固定資産除売却損	182	7
特別損失合計	182	1,602
税引前四半期純利益	301,886	146,575
法人税、住民税及び事業税	78,960	12,841
法人税等調整額	17,788	30,996
法人税等合計	96,748	43,838
四半期純利益	205,137	102,737

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	301,886	146,575
減価償却費	124,098	125,991
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,655	557
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,185	4,185
受取利息及び受取配当金	3,172	2,851
受取保険金	-	2,500
支払利息	464	392
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,595
有形固定資産除売却損益(は益)	334	348
売上債権の増減額(は増加)	186,231	167,945
棚卸資産の増減額(は増加)	4,369	52,131
仕入債務の増減額(は減少)	115,313	136,772
その他	17,814	74,215
小計	354,682	114,961
利息及び配当金の受取額	3,172	2,851
利息の支払額	463	390
法人税等の支払額	76,008	133,639
保険金の受取額	-	2,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	281,382	13,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	193,248	301,086
有形及び無形固定資産の売却による収入	516	355
投資有価証券の取得による支出	1,354	1,392
出資金の払込による支出	29	27
貸付金の回収による収入	681	357
預り保証金の返還による支出	1,283	-
預り保証金の受入による収入	7,137	5,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,580	296,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	23,471	23,314
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,268	5,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,739	28,878
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,062	338,933
現金及び現金同等物の期首残高	1,437,322	1,523,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,501,385	1,184,933

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。この適用により、収益の認識方法の見直し・検討を行いました。従来からの認識方法からの変更はありませんでした。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用いたします。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減いたします。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響と、利益剰余金の当期首残高への影響はありませんでした。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形(電子記録債権を含む)

四半期会計期間末日満期手形(電子記録債権を含む)の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形(電子記録債権を含む)の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	4,882千円
電子記録債権	- "	21,813 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,501,385千円	1,184,933千円
現金及び現金同等物	1,501,385千円	1,184,933千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,375	30.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,375	30.0	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月21日開催の取締役会決議に基づき、2021年9月30日付で、自己株式100,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ294,627千円減少し、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が2,316,383千円、自己株式が2,365千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,156,160	1,527,597	4,683,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,156,160	1,527,597	4,683,757
セグメント利益	467,936	138,446	606,382

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	606,382
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	311,775
四半期損益計算書の営業利益	294,606

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,072,929	1,718,035	4,790,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,072,929	1,718,035	4,790,964
セグメント利益	369,261	110,273	479,535

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	479,535
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	339,883
四半期損益計算書の営業利益	139,651

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	電力通信部門				建材部門			合計
	架線金物	鉄塔・鉄構	その他	計	スタッド	その他	計	
一時点で認識する収益	2,201,161	786,686	85,081	3,072,929	1,113,533	293,929	1,407,462	4,480,391
一定の期間にわたり認識する収益	-	-	-	-	285,803	24,769	310,573	310,573
顧客との契約から生じる収益	2,201,161	786,686	85,081	3,072,929	1,399,337	318,698	1,718,035	4,790,964
外部顧客への売上高	2,201,161	786,686	85,081	3,072,929	1,399,337	318,698	1,718,035	4,790,964

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	263円27銭	131円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	205,137	102,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	205,137	102,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	779	779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株 式 会 社 大 谷 工 業

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
公認会計士 大 中 康 宏
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員
公認会計士 佐 瀬 剛
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大谷工業の2021年4月1日から2022年3月31日までの第83期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大谷工業の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。